

求人番号

34060- 3712351

事業所番号

3406- 1653-5

受付年月日 令和7年11月25日

紹介期限日 令和8年1月31日

求人票（パートタイム）

公開範囲	事業所名等を含む求人情報を公開する			
識別欄		D35		

オンライン自主応募不可

地方自治体、民間人材ビジネス共に可

就業地住所	職業分類
広島県三原市	024-05
	産業分類
855	障害者福祉事業

1 求人事業所

事業所名	シヤカイフクシホウジン ミハラノミノカイ 社会福祉法人 三原のぞみの会
所在地	〒 723-0046 広島県三原市明神三丁目 1 6 - 2 0 ホームページ https://mihara-nozomi.jp/

2 仕事内容

職種	作業療法士 臨時職【こども発達支援センターのぞみ】	
仕事内容	発達に心配のある子ども達に対する療育と支援等。 戸外遊び・感触遊び等の集団療育や個別療育、評価や発達検査をお願いします。 主な仕事◆日常生活での評価・指導 ◆発達検査 ◆遊びの組み立て ◆事務作業 ◆送迎車運転・添乗 ※応募される場合は、ハローワークの窓口でご相談の上、紹介状の交付を受けていただくようお願いします。 変更範囲：法人が定める業務	
雇用形態	パート労働者 正社員以外の名称	
派遣・請負・等	正社員登用 なし 正社員登用の実績（過去3年間）	
雇用期間	雇用期間の定めあり（4ヶ月以上） ～ 令和8年3月31日 契約更新の可能性 あり（条件付きで更新あり） 契約更新の条件 業務上必要な場合	

就業場所	〒 723-0065 広島県三原市西野3丁目8番18号 こども発達支援センターのぞみ 紅梅保育所入口 バス停下車駅 から 徒歩5分 受動喫煙対策 あり（屋内禁煙）		
マイ通勤	可 駐車場 あり	転可勤能の性	なし
年齢	不問 年齢制限該当事由 不問		
学歴	不問		
必要経験等	必要な経験・知識・技能等 不問		
必要スキル			
必要な免許・資格	作業療法士 必須 普通自動車運転免許 必須		
試用期間	試用期間あり 期間 3ヶ月 試用期間中の労働条件 同条件		

3 賃金・手当 (1/2)

賃金	時間額 (a + b)	1,430 円 ～ 1,430 円 ※（固定残業代がある場合は a + b + c）	
	基本給 (時間換算額)	1,200 円 ～ 1,200 円	
	処遇改善資格	手当 180 円 ～ 180 円 手当 50 円 ～ 50 円 手当 円 ～ 円 手当 円 ～ 円	
	なし (円 ～ 円) 固定残業代に関する特記事項		
金	固定残業代 (c)		
その他手当 (d)	* 処遇改善手当内訳 基本 150 円、年度調整分 30 円 * 扶養手当 規程対象者 1 人につき、5,000 円 * 住宅手当 家賃額の半分 上限 25,000 円（入職から 3 年本人名義）		
賃形態金等	時給	円 ～ 円	
通手勤当	実費支給（上限あり）	月額 21,700 円	
賃締切金日	固定（月末）		
賃支払金日	固定（月末以外）	翌月 10 日	
昇給	なし		
賞与	あり（前年度実績 あり）	年 2 回（前年度実績） 賞与月数 計 2.00 ヶ月分（前年度実績）	

紹介期限日 令和8年1月31日

求人番号



事業所番号

事業所番号



3406- 1653-5 (2 / 2)

7 選考等

採用人数	1人					募集理由	
選考方法	書類選考	面接（予定	1回）	筆記試験	その他		
結果通知	即決	書類選考結果通知	面接選考結果通知	書類到着後 日以内		面接後 7日以内	その他
通知方法	求職者マイページに連絡		郵送	電話	Eメール		
日時	随時						
選考場所	〒 723-0065 広島県三原市西野5丁目2番8号 紅梅認定こども園						
応募書類等	ハロワーク紹介状 履歴書（写真貼付） 職務経歴書 ジョブカード						
	送付方法 Eメール 郵送 求職者マイページ						
	郵送の送付場所 〒 723-0065 広島県三原市西野5丁目2番8号 紅梅認定こども園						
	応募書類の返戻 選考後は返却						
選考に関する特記事項							
担当者	児童福祉事業部 部長 ヒロタ 廣田 電話番号 0848-62-7039 内線（ ） FAX 0848-64-5646 Eメール						

加入保険	雇用 労災 公災 健康 厚生	退職金共済	退職金制度
	財形 その他	加入	なし
企業年金	厚生年金基金 確定拠出年金	確定給付年金	
定年制 なし 再雇用制度 なし 勤務延長 なし			
入居可能住宅	単身用 あや 世帯用 あや		
利用可能託児施設	なし		
託児施設に関する特記事項			

[illegible]

ハローワークより：求人票は雇用契約書ではありません。採用時には必ず、書面により労働条件の明示を受けてください。